

作業手順

3年前にある遊園地で運転中のコースターから乗客が落下して死亡する災害が発生しました。その結果、運営会社の執行役員ら7人が業務上過失致死の疑いで、書類送検されました。容疑は、コースターの安全運行のための社内指導を怠った結果、事故を起こし、死亡させたとされています。

社内の運行規定やマニュアルには、運行前の安全バーのロック確認に関する具体的記載がなかったうえ、従業員も手で触って確認せず、目視にとどめていたことなどから、役員らが十分な安全管理を怠っており、従業員に対する指導も不十分だった疑いが強いと判断されています。

このように事業者は、十分な安全管理を行い、従業員に対する十分な指導を行うことが要求されています。



労働安全衛生規則第35条には次のように規定されています。

(雇入れ時等の教育)

第三十五条 事業者は、労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅滞なく、次の事項のうち当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のため必要な事項について、教育を行わなければならない。(略)

- 一 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事。
- 二 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事。
- 三 作業手順に関する事。
- 四 作業開始時の点検に関する事。
- 五 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事。
- 六 整理、整頓及び清潔の保持に関する事。
- 七 事故時等における応急措置及び退避に関する事。
- 八 前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項

2 (略)

今回はこの中で、作業手順に関して説明します。

作業手順を作成し、従業員に教育することは冒頭の災害の原因からも分かりますように重要なことです。作業手順は、作業者に作業行動の順序をわかりやすく示すと共に、各作業のやり方と急所を表す必要があります。この急所の部分を的確に記述できるかどうかは、作業手順作成者がどれだけ作業を熟知しているかに依存します。加えて、作業手順は実際の作業を無理なく、早く、正確かつ安全に実施可能とすることを目的としています。また、作業手順は理想的な作業環境下での作業行動ではなく、実際の作業現場、実際の作業に則して作成されなければその効果は十分に期待できないものです。作業手順書どおりに行うことで災害発生を防ぐことが出来、あるいは災害発生の確率を非常に低くすることが出来ます。

作業手順作成のステップは次の通りです。

ステップ	項目	内容
1	作業の分類・整理	対象とする作業を明確にします。単位作業さらに基本作業へと出来るだけ細かく分類します
2	作業分析	単位作業毎に作業手順を分析、急所を記録します
3	研究討議	作業の危険性、作業順序の合理性を検討します
4	成文化	理解容易(図解が望ましい)、具体的かつ明確に作業方法を指示し、非定常作業、異常処理作業も含めて成文化します

作業手順は下記のように表にすると分かりやすいです。

例 ○○○○の作業手順

作業の手順				急所	理由
番号	基本作業名並び に動作の図解	指揮者 ○	補助者 △		
1					
2					

動作を図解すること、急所とその理由を明確に書くことがポイントです。簡単なものから始めて、出来るだけ細かく作業を分解して作成を始め、機会あるごとに見直して、分かりやすいものにしていくことが大切です。

作業手順は、労働安全衛生法第 60 条並びに労働安全衛生規則第 40 条で、建設業、製造業(除外業種有り)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業の業種で行う職長教育において、扱うべき事項として規定してあります。

(以上)

《日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部／東京技能者協会》